



遠藤れい子ひまわりレポート

○遠藤れい子事務所 〒940-0052 長岡市神田町3-1-3
☎ 0258-32-1741 fax 32-6443



ホームページ



中之島支所前で「能登半島地震支援」の訴え 2週間経ち、厳しさ募る現地状況。政府は支援強化急げ！

中之島支所前交差点で被災者支援を訴える

1月15日、遠藤れい子は中之島支所前交差点で毎週月曜朝のスタンディング。地域の皆さんと一緒に、「能登半島地震の被災者支援」を訴えました。

前日の14日は、雪が降るアオーレ長岡前で、笠井のりお市議会議員、竹島良子元県会議員等と一緒に、「能登半島地震被害支援募金」を訴えました。20年前、中



1/15朝、中之島支所前交差点でスタンディング



1/14アオーレ長岡前で募金を訴える遠藤れい子

越大地震を経験した長岡。遠藤れい子の呼びかけに、中学生や高校生、小さいお子さんの手をひいたお母さん、お父さんも親子で募金に応じてくれました。

皆さん、厳寒の能登地震の被災状況に心を痛め、一刻も早い復旧と日常生活の回復を願う気持ちが溢れていました。短時間の活動でしたが3万5千円を超える募金が寄せられました。

この募金は共産党県委員会を通じ、被災された石川

県の皆さんにお届けします。募金活動は継続していきます。ご協力をお願いいたします。



1/14 親子も募金に



1/14 募金する女性

【今回は馬場秀幸県議の、フェイスブックから、活動を紹介します】

能登半島地震により、上越市でも大きな被害が発生。上越市は個人の住家等で被害にあった人に罹災(りさい)証明書の発行手続きを開始しました。罹災証明書について、説明します。

罹災証明書とは、住宅が火災や自然災害などによって損壊する被害を受けた場合に、当該市区町村などが被害の程度を認定して証明する公的書類です。災害対策基本法第90

条の2第1項に記載されています。損壊状況の調査により、被害の程度は「全壊」

「大規模半壊」「半壊」「一部損壊」などに分けられます。罹災証明書の発行を受けると、①所得税や関連する県民税・市民税の軽減、②医療費の減免、③見舞金や支援助物資が支給、④最高300万円の被災者生活再建支援金の給付、⑤家財に被害を受けた場合「災害援護資金」の貸付が受けられる、⑥金融機関からも無利息か低金利で融資を受けることができる、などです。

上越市の申請手続きは、申請前に地震災害対策本部に被害状況等を連絡する↓その後、市職員が現地を訪問し、被害認定調査をする↓申請手続き↓罹災証明書の発行 ということとなります。

自浄作用ない自民党。検査は裏金事件「全容解明」を！
東京地検特捜部は公正な捜査尽くし「恥検」になるな！